

【ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて】

ご意見・ご要望などの内容の確認
報告を受けた旨の通知を行います。

保育園利用者

(保護者など)

申出 ご意見・ご要望・ご相談

相談解決責任者に相談の
段階で納得がいかない場
合には、第三者委員に直
接相談し、話し合いへの
立ち合い・助言を求める
ことができます。

受付担当者

(主任保育士・担当保育士)
ご意見・ご要望などの受付記録。



申出 保護者の方の求めに応じて報告します。

相談解決責任者

(園長)
話し合いにより、
ご意見・ご要望などを解決します。

第三者委員

(2名)
必要に応じて、
話し合いに立ち会います。

結果
報告

結果
報告

- ご意見・ご要望などの受付担当者 ……[主任]永山佳菜 (ながやま かな)
- ご意見・ご要望などの相談解決責任者 ……[園長]佐藤佳子 (さとう よしこ)
- 第三者委員 ……[1]齊藤 文登 (042-556-3331 / 民生・児童委員)

[2]高橋 光司 (042-557-5458 / 法人監事※)

※法人監事とは、社会福祉法人において理事の業務執行状況や財産状況について監査を行う役職です。